

## 地域公共交通網形成計画の策定について

### 1. 趣旨

大井町では、鉄道（JR御殿場線）、路線バス（富士急湘南バス株）及び高齢者や交通手段を持たない住民へのサービスとして巡回福祉バス「ふれあい悠悠」が運行しています。

人口減少や高齢化が進行する中で、相和地区における路線バスの減便や小・中学生の足の確保、巡回福祉バスに代わる新たな公共交通システムの構築、さらには大井中央土地区画整理事業や未病改善拠点施設「未病バレー『BIOTOPIA』」など新たなまちづくりへの対応などの課題を抱えています。

そのような中、大井町地域公共交通会議では、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」の改正（平成26年11月20日施行）に規定する基本方針に基づき、まちづくりとの一体的で最適な公共交通ネットワークの形成に資するよう、公共交通政策のマスタープランとなる「大井町地域公共交通網形成計画（以下、網形成計画と呼びます）」の策定に向けて協議していきます。

### 2. 網形成計画とは

網形成計画とは、「地域にとって望ましい公共交通網のすがた」を明らかにする「マスタープラン（ビジョン+事業体系を記載するもの）」としての役割を果たすものです。国が定める基本方針に基づき、地方公共団体が協議会を開催しつつ、交通事業者や利用者等との協議の上で策定します。まちづくりと連携し、かつ面的な公共交通ネットワークを再構築するために実施する事業（地域公共交通特定事業などの様々な取組み）について記載します。

### 3. 網形成計画の内容・構成について

#### (1) 網形成計画の記載内容

##### ①基本方針

大井町が目指すべき将来像とその中で公共交通が果たす役割を明確化し、取組みの方向性を定める。また、まちづくり、福祉、観光振興等の様々な分野との連携を整理する。

##### ②計画の区域

大井町全域とする。ただし、広域交通圏における連携を強化・充実するため、隣接市町についても検討の対象に含める。

##### ③計画の目標

基本方針に即した目標を設定する。なお、できる限り数値化する。

##### ④事業・実施主体

目標達成のために提供されるべき公共交通サービスの全体像及び具体的なサービス水準を定める。併せて、その実現に必要な事業・実施主体を整理する。

また、大井町の実情に即した交通サービスの組み合わせを検討し、交通モード間の役割分担や連携策を記載する。

##### ⑤計画の達成状況の評価

達成状況の評価指標と評価を踏まえた見直し方針を策定する。

##### ⑥計画期間

令和4年度～令和8年度までの5年とする。

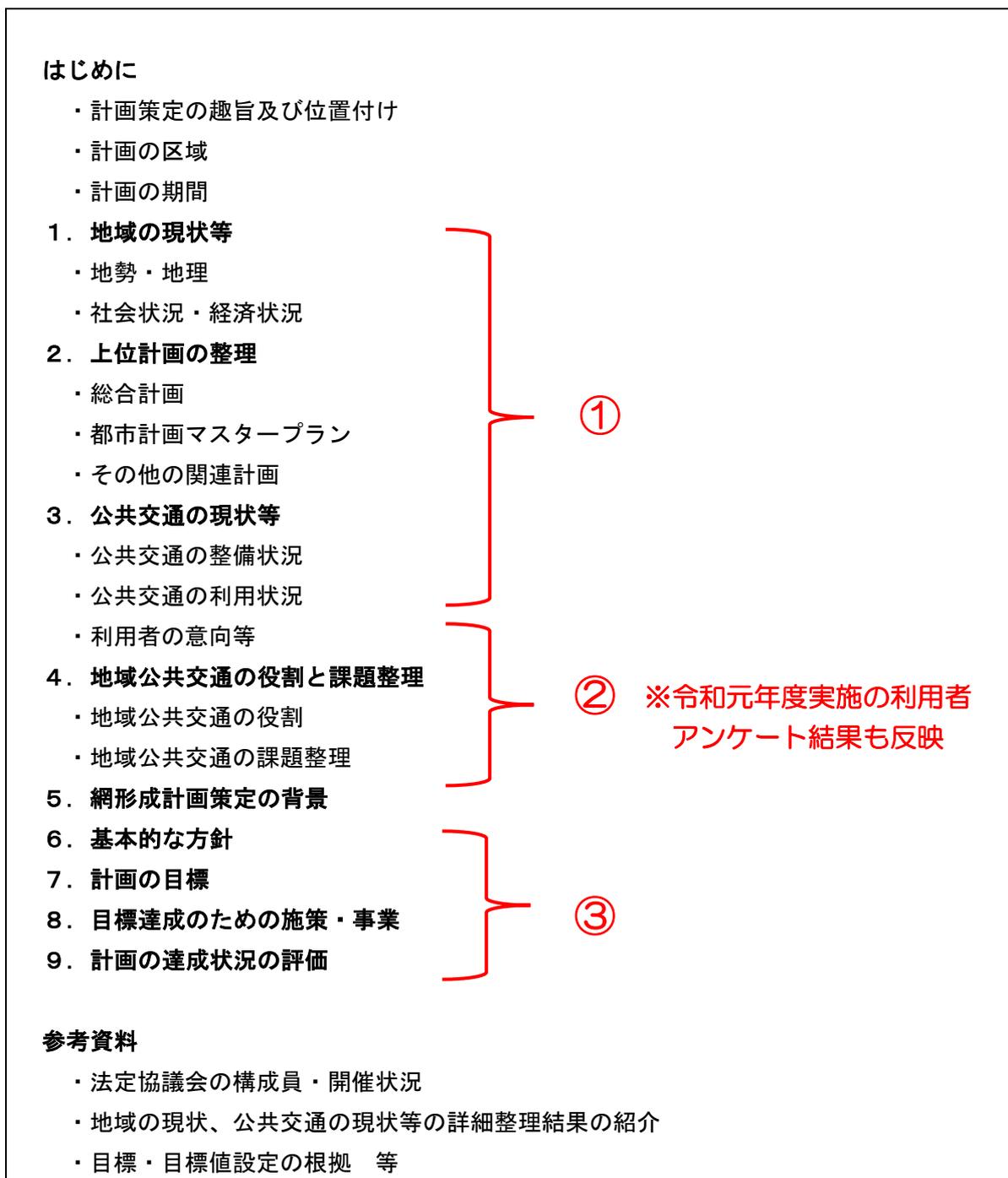
▼網形成計画の法定の記載事項

地域公共交通網形成計画	
<b>概要</b>	「地域にとって望ましい公共交通網のすがた」を明らかにする「マスタープラン」
<b>記載事項</b>	<p><b>【記載する事項】</b>（法 § 5 ②）</p> <p>①持続可能な地域公共交通網の形成に資する地域公共交通の活性化及び再生の推進に関する基本的な方針</p> <p>②計画の区域</p> <p>③計画の目標</p> <p>④③の目標を達成するために行う事業・実施主体</p> <p>（※本事項において、地域公共交通特定事業に関する事項も記載可能（法 § 5 ④））</p> <p>⑤計画の達成状況の評価に関する事項</p> <p>⑥計画期間</p> <p>⑦その他計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項</p> <p><b>【記載に努める事項】</b>（法 § 5 ③）</p> <p>都市機能の増進に必要な施設の立地の適正化に関する施策との連携その他の持続可能な地域公共交通網の形成に際し配慮すべき事項</p>

地域公共交通網形成計画・再編実施計画作成のための手引き（H30.4 国土交通省）より

(2) 網形成計画の構成

▼網形成計画の構成例



地域公共交通網形成計画・再編実施計画作成のための手引き（H30.4 国土交通省）より

①地域内公共交通に関する現況調査

- ア 大井町の現状整理
- イ 上位/関連計画等の整理
- ウ 地域公共交通の現状分析

②町民等の意向把握の実施

- ア 町民アンケート調査
  - ・対象者：15歳以上の町民2,000人無作為抽出（住民基本台帳）
  - ・調査方法：郵送による配布・回収
- イ 町民ワークショップの開催（開催回数については3回程度を想定）

③利用促進策等の検討

- ・町の公共交通を実際に利用する人が安心して公共交通を利用できるような利用促進策を検討
- ・これまで利用してこなかった住民に対し、新たに公共交通を利用してもらうための施策を検討
- ・公共交通マップの作成